

Title	台湾經濟の外地的性格
Sub Title	
Author	山本, 登
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1940
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.34, No.9 (1940. 9) ,p.1257(77)- 1295(115)
JaLC DOI	10.14991/001.19400901-0077
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19400901-0077">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19400901-0077</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

いて、更らに科學化されねばならないのは、いふまでもないことであらう。このやうにして現在の吾國の事情からすれば、勞働生産性の増大のために、また工場精神の國家的高揚のために、何よりも先づ必要なものはこれに對する政府の指導を更らに科學化することである。そして幸ひ今日厚生省には、公衆衛生院が存在する。しかし私は從來屢々別の機會にも述べて來たやうに、(註二八)吾々は單にそれだけを以つて満足すべきものではなく、この政府の指導を科學化するためには、少くとも現在直ちに京濱、中京、京阪神、及び北九州の工鑛業中心地に、相當規模の勞働の科學的研究機關の設立が要望せらるべきであらう。

産業報國運動を生かすも殺すも、それは究局この科學的基礎の獲得の如何にある。

註二七 厚生省勞働局 産業報國運動要綱 (産業報國運動資料の一)

註二八 拙稿 勞働と科學 (財政經濟時報 第二十七卷 第七號 一四頁)

拙著 勞働科學論 一一七頁

附記 本稿の概要は、去る八月五日川崎市に於いて開催された日本鋼管豫防醫學研究所の主催にかゝる「産業保健勞務管理講座」に於いて、私の發表したものであるが、同講座に於いては時間の制限上、充分意を盡すことが出來ず、また私見の内に不充分の點もあつて、本稿はこれを補ふために書かれたものである。しかも本稿も亦批判を受くべき餘地も多からうと自ら考へる程のものである。しかしそれはまた更めて別の機會に補足するとして、此處では本稿の成立のために、その機會を提供せられた前記豫防醫學研究所の方々に、深甚の謝意を表して置きたい。

(昭和十五年八月二十九日稿了)

## 臺灣經濟の外地的性格

山 本 登

### 一、序 言

二、臺灣經濟發展史概説

三、日本經濟と臺灣經濟

四、轉換期の臺灣經濟

事變の長期化と南支作戦の展開 海南島、新南群島の占有は、わが國の南への關心を深めるに至つた。加ふるに最近における蘭印・佛印問題の擡頭は、日本の南方政策をして國策にまで押し上げた。事變完遂と併行して樹立されるべき大東亞共榮圈についても、遠くこれら地域との經濟的關聯の緊密化が豫期されてゐる。かゝる事態に直面して、南方政策據點としての臺灣の地位が再認識される事になつた。

一つには軍事的根據地として、二つには經濟的活動の基地として、臺灣はいかにその使命を達成すべきであらうか。臺灣—海南島—南洋委任統治領を結ぶ三角線を軸として、その軍事的根據地としての意義はもはや絶體的

である。第二の要望に對して臺灣經濟はいかなる關係において應じ得るであらうか。近年における臺灣經濟自體の發展趨勢より見て頗る興味深き問題であらう。

領臺以來少くとも昭和五年にいたるまでの經過において臺灣の産業開發は、一に本國經濟の要求する所にしたがつて進められ來つたものと言へよう。いはゞそれは臺灣に對する公式的な外地的經濟關係の設定であつた、食糧・原料供給地、本國製品販路及びそれらに基く資本投下領域としての役割の擔當が、この期間における臺灣經濟の全貌であつた。その限り臺灣經濟の外地としての特質、言ひかへるならばその外地的性格は極めて高度のものであつた。

滿洲事變の勃發及びその後における日滿經濟ブロック形成の運動は當然臺灣にも波及した。このブロックの一翼として、臺灣經濟の新たなる出發が期待される事となつた。従來砂糖原料たる蔗作と米作の二本建を以て行はれ來つた産業開發方針は、當時漸く行詰りの段階へと近付いた。それは農業部面においては、棉花、麻類等所謂新興作物の増産奨励へと轉化の方向を指示した。しかも偶々完成された大規模な水力發電施設は、より強度に、これを基礎としての近代的工業、就中重工業及び電氣化學工業の興隆を促した。この期間より、臺灣經濟は工業化の進展及び農業再編成を樞軸としての進行を開始した。

新興工業の多くが主として滿洲・南洋方面からの輸入原料を基礎として成立した事情に鑑み、臺灣工業の自立性獲得が標榜され、ひいては臺灣經濟全般の自主化が問題となつた。かゝる情勢の展開は、従來の内地依存市場的立場からの離脱を意味するものとして注目を惹いた。一部論者よりは、臺灣經濟の進路はかゝる方向においてのみ、定めらるべきものと評價せられた。

しかし現實について見るならば、新興作物の増産といひ、工業化といふも、いづれも日本内地において生産の困難・不利なるものゝ適用に外ならなかつた。ことに工業設立については内地資本の勢力が壓倒的である。したがつて臺灣經濟に對する内地の指導性は依然として強度のものゝ解さねばなるまい。

支那事變の勃發は、この傾向を一層押しすすめた。戦時下國內物資需給維持の建前から、外地生産品は、必要な限り、擧げて本國への供給が要望される。臺灣工業もこの線に沿つてのみ新設・増資の途を辿つた。さらに又戦時食糧政策の觀點より、内地への米穀補給が緊要となつた。こゝに臺灣は一方において新興工業領域としての任務を擔當すると共に、他方において既往の食糧領域としての態様の維持を餘儀なくされた。この一見矛盾するが如き様相のうち、われ／＼は現段階における臺灣經濟の外地的性格を把握し得るのである。東亞經濟ブロック樹立の際においても、恐らくこの性質は大なる改變を蒙むことはないであらう。南方政策據點としての臺灣の地位の考察につき、無視出來ぬ一點である。

かゝる臺灣經濟の性格の保持は、實にこれまでの本國經濟との密接なる關聯の成果に外ならない。臺灣經濟發展の歴史的回顧を行ふ事によつて、日本經濟におけるその地位を明らかにし、以て臺灣經濟の外地的性格についての究明を試みる所以である。

## 二

日清戦争後、明治二十八年四月の馬關條約に基き、臺灣の領有權は日本の手に歸した。その後の日本の臺灣統治成績、ことにその經濟的開發の進展は、わが國外地經營の顯らかな成功と目されてゐる。しかし當初の頃においては、土匪の叛亂乃至は蕃族の蜂起のために、統治狀況は必ずしも樂觀を許さなかつた。年々七百萬圓に上る政府補

助金の過大を理由として「臺灣放棄論」の唱へられたのも、その頃のことであつた。明治三〇—三一年の議會において補助金は四百萬圓にまで削減された。しかも兒玉總督、後藤民政長官の努力は、一方において土匪の鎮定を成就すると共に、他方において産業開發の端緒を開く事となつた。明治三十二年の臺灣銀行(資本金五百萬圓)の創設、同三十三年の臺灣製糖株式會社(資本金壹百萬圓)の設立は、正にその開幕を印すに足るものである。

當時既に帝國主義段階に入りつゝあつたヨーロッパ資本主義列強が、極東においてもその利害から積極的な對外活動を強行しつゝあつた情勢に而して、日本資本主義は、やうやくその體制を固めた時にすぎなかつた。先進國勢力と對抗するためには、他の領域におけると同じく臺灣についても亦、日本の經濟的活動の背後には、國家自身の手による強力な保護・獎勵が必要であつた。その頃からの日本國內の躍進的な經濟的發展——資本の蓄積に應じて、臺灣開發の事業も順調に進行した。就中臺灣における三十七年の幣制改革、三十八年の土地調査の完了、四十一年の縦貫鐵道の全通及び基隆、高雄の築港完成等は、その後の臺灣經濟發展の基礎的條件の整備を意味した。

日清戰爭の勝利を契機として開花期に入つた日本資本主義は、その特質として早くも食糧・原料供給地、製品販路の確保を目指して、活潑な對外活動を遂行せざるを得なかつた。蓋し明治初期以來、政府による強力的な工業過程の促進は——對外的に先進列強の壓迫に抗するといふ特殊の使命より出たものに外ならなかつたが——國內的には農業に比して工業の跛行的發展を招來した。否むしろ農業的發展の制約を基礎として、日本の工業化は實現されたといふも過言でなからう。農村購買力の相對的低下は、躍進期を迎へた日本工業をして海外販路の獲得を必然ならしめた。同時に又農業的發展の壓縮といふ事情は、國內天然資源の貧困と相俟つて、原料補給 状態を著しく悲觀的なものとした。この事が日清戰爭後、工業の中心が未だ輕工業部門に屬し、紡績業を除く外は、充分な機械化も

行はれて居らなかつた様な狀勢の下にあり乍ら、早くも海外原料領域・販路の確保を必要ならしめたのである。

この頃から朝鮮を主要對象として、日本の大陸進出活動は頗る積極化した。同時に又、一度び日本の版圖内に歸した臺灣については、かゝる經濟的關係の設定はより、強力的に遂行された。つまり資源の開發と販賣市場の開拓が臺灣經營の一次的目標であつた。とくに本國經濟の工業化進展に伴ひ、臺灣を食糧並びに原料供給地として確保せんとする意欲が強かつた事はいふまでもない。それは具體的には土地制度改革を通じての土地收用の過程となつて現はれ、同時に農業の獎勵並びに製糖を中心とする特殊な工業部門の發達助成といふ形をとつた。それは臺灣經濟自體の資本主義化をもたらすものであつたが、常に本國の資本主義的要求に順應する意味において、著しい特色を示した。

土地制度改革は、從來の封建的な土地所有關係の打破と近代的土地所有權の確立を以て第二手段とした。この目的のために早くも明治三十一年「臨時土地調査局」が開設され、その下に先づ田畑についての土地調査事業が行はれた。その結果三十七年にいたつて、これまで封建的な不在地主の形を有した大租權者は、公債による補償を受けて、その土地領有權を失ふ事となり、中間的地主であつた小租戶が、所有權を認められると共に、地租負擔者と決定された。直接の耕作者であつた「現耕個人」は、そのため小作人へと轉化し、こゝに近代的な土地所有關係への體制が準備せられた、さらに隱田の整理並びに地租の増徴(明治三十七年)に伴ひ、臺灣資本主義化の基礎が固められたと見る事が出来る。

土地所有權の確定は、土地の合法的讓渡を容易ならしめる効果をもつた。それは正に内地資本の進出——臺灣における資本主義的企業創立のための大土地買収を便ならしめた。明治四十一・二二年以降、政府の勸奨の下に、内地製

糖會社、私營農場等の土地買収は急速に進められた。

上述の傾向に拍車をかけたのは、明治四十三年にはじまる林野調査の進行である。元來林野は、主として慣習に基き土著民の共有財産として扱はれるものが多かつた。日本の領臺直後に制定された「官有林野取締規則」(明治二十八年)第一條は「所有權ヲ證明スベキ地券又ハ其他ノ確證ナキ山林原野ハスベテ官有トス」と定め、無主地國有の原則を採用した。その後暫くは制限付きで舊來の慣行が認められてゐた。しかし土地調査の終了後において、林野の官・民有權の確立を目標として、大規模な調査事業が行はれる事になつたのである。その結果は大部分の林野は官有と決定し、(官有九十一萬七千甲、民有五萬七千甲)、これらの官有林は又製糖會社はじめ内地資本家の手に拂下げ或は貸下げられた。さらに大正四年より十四年にいたる官有林野整理事業及び大正十四年にはじまる十五箇年繼續事業としての森林計畫事業の實行を通じて、總督府並びに内地資本家による土地集中の過程は、蕃界を含めて臺灣全土に及んだと見られる。

耕地所有の分布状態のみについても、その集中的傾向は明白に觀取される。大正十年並びに昭和十年の調査に基き、その實狀を掲ぐれば次の如くである。

耕地所有の分布状態 (同上百分比)

	昭和七年	大正十年	昭和七年	大正十年
五分未滿	一三〇、七三二戸	一七二、九三一	三八・三七%	四二・六八%
五分以上	七二、一八一	八一、七一	二〇・八九	二一・四〇
一甲以上	九一、五二四	九九、一五二	二六・八六	二四・四七

(二甲未滿計)

二六五、七六四

三三〇、三八一

七八・〇一

八一・五四

三甲以上	二二、六四一	二二、二七六	六・六五	五・七四
五甲以上	一五、三二四	一四、八九一	四・五〇	三・六八
十甲以上	八、四九七	七、六四九	二・五〇	一・八九
五十甲以上	七七五	五七二	〇・二三	〇・一四
總計	三四〇、六七四	四〇五、一八一	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇

(註) 高橋龜吉著、現代臺灣經濟論(昭和十二年版)二八九頁資料——總督府殖産局。耕地分配並經營調査)

實に總所有戸數の過半数(大正七年二六四・〇八%、昭和七年二五九・二六%)が、一甲未滿の零細な土地の所有者である。これに反して十甲以上の所謂大土地所有者は大正七年に二・〇三%、昭和七年に二・七三%を占めるにすぎない。しかも兩年度の比較において、一甲未滿の者の比率は四・八二%の低落を示すに對し、十甲以上の者は〇・七だけ増大した。これは臺灣における地價騰貴に基き土地投資が活潑に行はれ結果に外ならない。

しからば十甲以上の大土地所有者は、實際にどれだけの耕地面積をその所有下に置いてゐるであらうか。總耕地面積に對するその割合は甚だ大である。試みに大正十年の「土地面積調査」の結果を借りるならば、この事情は明確に理解される。後掲表の示す如く、總所有戸數の六四・〇八%を占める一甲未滿の所有戸數が、總耕地面積中僅かに一四・三五しか占めてをらないのに對し、總所有戸數の二・〇三%にすぎない十甲以上の所有者が、實に三五・八〇%の土地を所有してゐるのである、とくに總所有戸數の僅か〇・〇五%に當る百甲以上の所有者が、總面積の二三・〇六%といふ大なる割合を占有してゐる。臺灣における集中化程度がいかに高いか注目されよう。むしろこれに

いては、内地糖業資本による土地買収が大きな役割を演じてゐる事はいふまでもない。昭和元年末の實績において、新式製糖諸會社の所有地は七八、六〇一甲、小作權取得地二五、二三七甲、合計一〇三、八三八甲と報告され、總耕地面積の八分の一強を占めたとはいはれる。

耕作面積廣狹別農家戸數及耕作面積表

	耕作面積廣狹別農家戸數及耕作面積表		同上百分比	
	戸數	面積	戸數	面積
一甲未滿	二五九、六四二戸	一〇三、三〇〇甲	六四・〇八	一四・三一
五分未滿	一七二、九三二	四〇、九八七	四二・六八	五・六八
五分ノ一甲	八六、七一一	六二、五二三	二二・四〇	八・六七
一甲一三	九九、一五一	一九六、八八九	二四・四七	二三・五五
三甲一五	二三、二七六	八八、六七二	五・七四	一一・二九
五甲一十	一四、八九一	一〇一、〇六六	三・六八	一四・〇一
十甲一以上	八、二二一	二五八、一二三	二・〇三	三五・八〇
十甲一二十甲	五、四五四	七三、七二二	一・三五	一〇・二二
二十甲一三十甲	一、三三三	三三、九九五	〇・三三	四・五七
三十甲一五十甲	八四二	三一、八三七	〇・二一	四・四一
五十甲一一百	三七六	二五、四九七	〇・〇九	三・五四
百甲一以上	一九六	九四、〇七二	〇・〇五	一三・〇六
合計	四〇五、一八一	七二二、二五二	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇

〔註〕高橋氏、前掲書、二九二頁、(資料—前掲調査)

敘上は耕地所有の分布状態であるが、同様の事は林野についても見出される。林野に對しての獨占的傾向、その内地資本への歸屬は、耕地におけるよりも更に大であることさへ見られてゐる。例へば、臺東開拓株式會社所有の二萬甲三井合名會社茶園の一萬七千甲等、大規模的獨占の例は多々見出される。土地所有についての内地資本の壓倒的勢力こそ、臺灣の外的發展のための最も鞏固なる地盤と言へよう。

耕地所有權の確定とその私法的移轉の便宜化、官有林野の劃定とその拂下げを根據とし、總督府の援助の下に臺灣の産業開發は活潑に進められた。日本の食糧・原料政策の建前より見て、それは二つの大きな流れを示した。既に一言した如く、その一は米を中心とする農業的開發の促進であり、他は製糖、樟腦製造、煙草製造、製茶等の如き特殊な工業部門の育成である。いづれも外商乃至は本島商人の既成勢力を排除して遂行された日本資本主義の躍進的活動の成果に外ならない。

米は領臺當初より臺灣の重要農産物の一つであり、製糖原料たる甘蔗栽培との競争は、臺灣の産業的發展史の縮圖でもある。内地資本の進出としては明治三十四年以來、三井物産その他の邦商が取引を開始し、以後漸次業務を擴張するに伴つて、既成勢力たる外國商人及び本島商人は手を引くにいたつた。内地への移入も夙に明治三十年代より行はれたが、在來種米は品質粗悪であつたために、主として島内需要にあてられた。このことは島商の勢力が可成り後まで存続することを可能ならしめた。

しがるに大正七年以來の内地米界の活況は本島米の移出を促進し、臺灣米價の奔騰をもたらした。この値上りは

島民の生計費増加を導くかたはら、競争相手たる糖業に對し、とくに重壓的影響を及ぼすものと考へられた。總督府は大正八年一月、米の移出制限令を發布し、米價を抑制して糖業の保護を計つた。蓋し米價の昂騰は米作の擴張を促す。それは相對的に蔗作の減退をもたらす。その結果としての甘蔗買收價格の騰貴は、糖業の利益を脅かすに足るが故であつた。米の移出制限令は、かくして領臺以來の臺灣産業の大宗たる糖業保護の使命を有した。尤もその保護目的達成のためには、一層積極的方策の採用さへ論議せられた。糖業官營論も一部に唱へられた。しかしその後間もなく訪れた糖業界の好況により、問題はいつしか消滅した。

他方、米作についても、内地における急激な人口増加、需要の増大は、臺灣米の生産を刺戟してやまなかつた。ことに品質改良の努力は、ついに内地種米たる「蓬萊米」栽培の成功をもたらした。「蓬萊米」の生産移出は躍進的に増大し、爾來臺灣はわが國食糧問題の觀點よりも、重要な地位を占めるに至つた。

かかる状態の推移により、總督府もいまや産米増殖のために力を注ぐ事となつた。例へば大正十三年末を基準として、三十年後には、島内産米高合計一千二百萬石、内地への移出高七百三十萬石たるべきことが計畫された。島内産米の中、六百七十萬石が蓬萊米である。臺灣米作上、蓬萊米の占める意義のいかに大であるか、理解出来よう。總督府のかくの如き方針の下に、米作は順調な發展を示した。それは再び糖業の利益を脅かすが如くであつた。總督府としては、あくまで米蔗作双方の調和的發達が理想である。たゞ益々進展しゆく内地の人口増加、工業化の趨勢に鑑み、「食糧」自給の建前から、米の必要はもはや絶對的のものであつた。總督府もかつての如く、一意的に糖業の保護に進み得なかつた。だがその反面、臺灣においては、朝鮮の場合の如く單一的な産米獎勵策の採用も亦困難であつた。競争産業たる臺灣糖業資本の勢力は、既にかゝる方策に抗するだけの巨大なものであつたのである。

食糧問題を背景とする米作の力強い發展に當面して、臺灣糖業は自衛的措置に出づるに至つた。製糖會社は直營の蔗園擴大の方針によつて、原料採收面積の確保をはかる外、輸入税の引上げ運動に成功し(昭和二年)、國家による保護の強化をはかつたのである。

いづれにしても米の生産・移出高は次の如き急速な増大傾向を示した。

年	生産			合計	純輸出高	内地移出 消費高
	蓬萊米	在來梗米	丸糯米			
明治三十三年	千石	千石	千石	千石	千石	%
三八年	二、〇五八	一三七	二、一九五	一〇	一・一一	
四三年	三、八〇五	二二二	四、〇一六	六三二	一・三三	
四四年	三、七二四	二四〇	三、九六四	七二二	一・〇八	
大正四年	四、一六九	三三四	四、五〇三	六三六	一・〇二	
九年	四、〇九四	四七二	四、五六七	六三七	一・〇二	
十四年	九九三	八八四	一、八五二	一、八五二	二・七六	
昭和五年	一、八〇六	四、三三六	六五五	七、〇二〇	三・一六	
一〇年	四、四九六	三、二一七	八三七	八、七五九	四、三七〇	六・七二

〔註〕 高橋氏、前掲書一八一頁及一八六頁所載の表より作成(資料—總督府、臺灣米穀要覽及農林省米穀局、米穀

要覽「米穀統計」)

臺灣經濟の外的性格

移出高増加の速度は生産高増加を凌いだ。領臺以來大正十二年までの経過において、臺灣人口一人當りの米消費量の略々不變であつた事情を考ふるならば、この事は産米餘剰の内地移出ではなくして、全く高價なる市場を求めたの賣却であつたと見られる。かつ又それは内地米穀政策の要求する所でもあつた。大正末期より昭和初期にかけて、内地の米穀需給状態は頗る悪く、年に數百萬石の輸入を必要としたのである。

しかして臺灣本島民の消費にとつての不足部分は、一層廉價なる外米の輸入によつて補はれた。事實その増加率も亦頗る高かつた。例へば大正元年の十二萬六千石に比し、大正十四年には七十三萬石を記録した。

かうした外米輸入を背景とする蓬萊米の内地への提供も、やがて一つの障礙に達した。従來の米穀不足對策として内外地を通じて試みられた増産施設が、やうやくその効果を顯はすにつれて、全般的に産米の増加が具現された。昭和六年以降、わが國の米穀需給状態は可成りの供給過剩へと轉化した。偶々當時の經濟不況は農業部に對して甚大なる影響を與へ、とりわけ米價の暴落は甚だしかつた。内地農村の窮乏が唱へられ、その匡救の必要が叫ばれた。そして臺灣において、米の増産は抑制へと一轉した。昭和八年の内地大豊作はこの傾向に拍車を掛けた。外地米作は徹底的な抑制方針の下に置かれた。同年十一月内地における米穀統制法の施行に相應して、臺灣には穀貯藏獎勵規則が實施され、内地の出廻期には一定量の穀を貯藏して、移出米數量の調節を計らんとした。

かゝる米穀統制策の援用も、臺灣米の増産傾向に對して、充分な制壓力を及ぼし得なかつた。蓋し「米穀統制法に依る政府買上米は、米價が公定最高價格を上廻るまでは市場より隔離せらるゝ爲、市場に於ける浮動米を少なくして米價引上の作用を爲すが、其の米價に對する影響は内地米に於けるよりも臺灣米に於て遙かに大きく、臺灣の米價をして不自然なる昂騰を招來せしむるに至つたのである。

米價高による米作の有利性は、必然臺灣農民間に「米作偏重」の傾向を助長した。臺灣米の増産は依然として繼續し、内地米穀政策の攪亂的要因となつた。そこで昭和九年及び十年における内地米の大凶作にも拘らず、外地米に對する抑壓は緩和されなかつた。昭和十一年九月の内外地を一貫せる米穀自治管理法に基き、臺灣米については統制組合の設立、統制倉庫の創設等が企てられた外、従來米の増産目的のために行はれ來つた水利事業その他の施設の中止、或は甘蔗はじめ工業用作物への轉換が獎勵せられた。

かうした事情のうちに、支那事變は勃發した。事變の長期化と共に、食糧・原料の自給性達成は焦眉の問題となつた。日本經濟の一環として外地臺灣も新たな使命を帯びて登場した。國防充實のため且つ又南進の基地として、臺灣の工業化——重工業・化學工業の建設——が企圖されるに至つた。しかも又食糧問題の見地からは、従來の米と砂糖の供給確保が第一義的となつた。これに應じて臺灣の米穀政策も、さらに又變革を蒙らざるを得なかつた。昨年十一月一日より實施された米穀移出管理令がそれである。米管令の求むる所は如何なるものであるか。最近までの経過において、それは如何なる効果を現はしつゝあるか。或は臺灣經濟全體の新展開に伴ひ、臺灣米作の問題は、如何なる方向に押し進められるであらうか。それらの問題については後節に譲る。

米と共に砂糖は、臺灣の産業開發の支柱であつた。否むしろ臺灣糖業の發展史そのまゝが、臺灣の資本主義化の過程であつたと言ふも過言でない。臺灣經濟の進展の上から見て糖業はそれ程大なる意義を有してゐたし、又あるのである。

領臺直後より、總督府は臺灣産業振興の基軸を糖業に置き、早くも明治三十三年臺灣製糖株式會社を設立せしめ、



積極的獎勵策に着手した。臺灣の砂糖を對象として、最初の頃は内地商業資本を背景とする糖商の進出が活潑であつた。それは總督府の保護の下に既成勢力たる外商、島商の地盤を蠶食して行つた。この植民地特産物販賣による高利潤の收得は、やがてこれ等内地商業資本家自身による企業の創設——製糖工場設立の機運を促した。いは、産業資本的活動への轉化が要望された。總督府も亦そのための根本的計畫の樹立に努力を向けた。そこで先づ殖産局長新渡戸博士の糖業改良意見書を基礎として、明治三十五年六月糖業獎勵規則を發布した。總督府は蔗苗の改良に努力すると共に、この規則にしたがつて土地の無償貸附、補助金・獎勵金の下附等を行ひ、とくに新式機械設備を有する製糖工場の設立に便益をはかつた。その大規模なものは新式製糖會社であり、小規模のものは改良糖廓とよばれた。そのいづれも在來の製糖業者たる舊式糖廓(赤糖製造及び糖間白糖製造)の排除を目標としたものであり、その効果も顯著であつた。

總督府の援助の下に、内地資本の進出によつて、數箇の大製糖會社が設立される傍ら、當初大資本家の勢力が未だ大ならざる間は、改良糖廓の勃興は極めて目覺しかつた。しかし中小資本家の企業としての改良糖廓は、結局かゝる期間における過渡的存在に止つた。それは明治四十三・四年を境として、新式大會社の發展に押され、漸次買收或は併合されて行つた。事實その頃よりの總督府の援助も、大會社の助成を主眼とした。この事は他面より見れば、内地産業資本の勢力擡頭と、臺灣製糖業に對するその積極的進出を如實に物語るに外ならない。昭和五年に至るまでに交付された獎勵金・補助金の總額は一千三百萬圓近くに上つたと言はれる。ことに明治三十八年制定せられた原料採取區域の設定は、新式工場に對する製糖原料の確保に資し、とりわけ大會社にとつて有利な條件となつた。かくして臺灣糖業は愈々順調な發展を辿つた。ことに日露戰爭後の我國經濟界の好況は、一層それに拍車を加へ

た。増産に次ぐ増産で、明治四十三年には、次年期の生産過剩豫想の對策として、早くもカルテルが組織された。即ち臺灣糖業聯合會(後に糖業聯合會と改稱)が設立され、生産制限、價格協定、義務輸出等の取極めを行つた。總督府も亦、これに應じて、生産増加阻止、輸出促進の方策へと轉換した。しかしその後の二年間における、暴風雨による甘蔗の減收は、豫想外の結果をもたらした。産糖額は必然激減を余儀なくされた。

この自然的條件に基づく凶作の經驗は、從來加工工業部面専一であつた糖業保護の方針を、その原料提供者たる農業部面へも、普及せしめる効果を生んだ。甘蔗品種の改良、農耕方法の改善等が注目せられる事となつた。しかし大正二年頃より甘蔗の作付は、再び好轉した。さらに歐洲大戰勃發による獨・埃・佛等諸國における甜菜糖の供給減少は、世界的な糖價の騰貴を招き、これによつて臺灣糖業は、未曾有の好況に恵まれた。その海外輸出力は急激に増大し、東洋市場はもとより、遠く西歐諸國にまでも販路を擴げ得た。

かうした生産の増大は、製糖會社の擴張を招來し、さらに又これら諸會社自身の間において、企業集中の傾向を促進した。糖業の經營は益々規模を擴大し、内地大資本會社の獨占が進められた。その反面、これまで存続してゐた本島人資本家の出資にもとづく、少數の會社は全く糖業より手を引くに至つたのである。

大會社はいまや、原料採取より製糖、販賣にいたるまでの全行程を、それ／＼自己の經營下に收め、臺灣糖業をその支配下に置くと共に、餘勢を馳つて、滿洲、上海或は南洋方面へも進出を開始した。かくの如き經營の大規模化は、必然大なる金融資本勢力を必要とした。併立する大會社中にあつても、有力なる金融資本を背景するものが、より強力であつた事は言ふまでもない。大正九年及び昭和二年の財界恐慌は、製糖會社に對する内地有力銀行の金融的救済を通じて、臺灣糖業に對するその支配を助長した。昭和二年の恐慌後において、臺灣糖業の經營權は、大

體において三井、三菱の外日糖、臺銀の四大資本系統の傘下に屬する事となつた。これらの資本勢力は、その後益々原料採取區域の直營を擴張すると共に、競争作物たる米との競争を續行しながら、生産の増大を計つたのである。勿論彼等自身の間においても可成り激しい勢力争が行はれた。しかも糖業全體として見れば、昭和二年の關稅改正に基く輸入稅引上に保護されて、順調な發達を續けたと見られる。たゞ臺灣糖業にとつて、最も恐るべき敵は、食糧問題を背景とする米作尊重傾向の擡頭である。砂糖の國內自給も無論、わが國民にとつて重要關心事たる事は否めない。しかも最近の事情は、「砂糖よりも米」の必要を痛感せしめる。來るべき東亞新秩序の建設、東亞經濟ブロック樹立の觀點からして、臺灣糖業はいかなる役割を擔當すべきであらうか。米作或は新興重・化學工業等との關聯において、われ／＼の最も注目を要する問題の一つでなければならぬ。それは「砂糖の臺灣」全體の運命に關するものに外ならないからである。

終りに領臺以後最近にいたるまでの、臺糖產糖狀況の概貌を示し、その内地移出の趨勢を顧るならば、發展の跡は極めて顯著なるものがある。それは全く國家による充分なる保護獎勵を背景として、上昇期にある日本資本の目覺しい蓄積及びその積極的進出が遂行された賜に外ならなかつた。

產糖狀況の概貌

	明治三六年	同、四三年	大正十一年	昭和十二年	同、十三年
製糖原料使用高	六八三、一五八 <sup>千斤</sup>	三、三六三、三五九 <sup>千斤</sup>	六、二九二、〇九〇 <sup>千斤</sup>	三、二五七、五二五 <sup>千斤</sup>	一、三三六、〇八五 <sup>千斤</sup>
產糖高	五〇六、八六〇 <sup>擔</sup>	三、四〇四、〇一九 <sup>擔</sup>	五、八七七、五八〇 <sup>擔</sup>	一、六四五七、二二〇 <sup>擔</sup>	一、六、一〇九、二五三 <sup>擔</sup>
製糖歩留	七、四二二	一〇、二二二	九、五〇〇	一三、一七五	一二、二六六

〔註〕 拓務省、拓務要覽 昭和十三年版 二七六頁

臺灣砂糖の移出狀況

	内地需要額	臺灣移出額	兩者ノ比率
明治三一年	五七五、五五三 <sup>千斤</sup>	三七、七五七 <sup>千斤</sup>	六・六%
四一年	四九四、三四三	一〇三、五三六	二〇・九
大正十一年	一、二二三、九〇八	五九、三三四	四八・四
昭和六年	一、五〇七、三七九	一、二三七、六八八	八六・三
一〇年	一、六六〇、五〇〇	一、三八三、八九五	八三・三

〔註〕 高橋氏、前掲書、三二六頁所載の表より抽出(資料—總督府「臺灣糖業統計」)

上述の米作及び糖業の發展に關聯して、總督府によつて行はれた多くの水利施設に一瞥を與へなければなるまい。中でも嘉南大州はその最大なるものとして著名である。臺南から嘉義にかけての大平原十五萬甲に對し、灌漑排水の役割を擔ふこの大工事は、大正九年より昭和五年まで、十箇年の歲月と五千四百萬十餘萬圓(その約半額が國庫補助)の巨費を投じて竣工された。

その施設は、當該地域に三年輪作集團耕作制を導入せしめるものとして注意を惹いた。即ち米作には連續的灌漑、蔗作には斷續的灌漑、雜作には給水無しとして水量の調節を計り、且つ百五十甲を以て一輪作區と定め、五十甲づつの集團耕作を勸奨した。これによつて總督府の狙ふ所は、米作と蔗作の併行的發達であつた。その企圖が圓滑に實現されてゐるか否かについては、現在なほ議論はまち／＼である。しかしかうした計畫的耕作は米・蔗作の對立解決の一方法を指示するものとして、同時に一つの土地計畫運動の先驅として、充分注目に價する。いづれにして

も、臺灣における水利施設の進展は、その産業開發の有力な補助手段として、無視されてはならない存在である。

三

筆者は臺灣産業開發の経過を、米と砂糖を中心に叙述し來つた。むしろ臺灣の産業的發展が、この二者に盡きるものではない、農・工業のその他の生産物について、或は鑛業、水産業等において、領臺以後の發達は顯著なものである。原料領域、販路、さらに投資領域として、臺灣に求める本國の要求に對し、臺灣はどれだけの寄與を示したであらうか。兩者の經濟的關聯について、分析を進める事としよう。

既に一言した如く、日本の臺灣經營は、原料領域としてこれを確保することに、最大の重點を置いたことは明らかである、米といひ砂糖といひ、いづれもこの要望にもとづいて獎勵され保護されたものである。幸ひ臺灣の氣候は熱帯・亞熱帶的であり、地味は肥え、天然生産物も豊富であつた。したがつて本國に對する食糧・原料の提供地として、優れた役割を果し得たのである。

内地向主要移出品としては、米、砂糖の占める壓倒的優位はとも角として、バナナ、樟腦、樟腦油等は現在にいたるまで、その主なる構成要素である。その間品目において又各個の比率において、多少の變動は免れなかつた。米及び砂糖は明治三十年既に總移出額の五九パーセントを占めてゐたが、大正十四年には八一・六パーセントの高率に達し、その後は大體この程度の率を保持してゐる。樟腦は世界大戰後停滯状態に入り、樟腦油、木材は大戰後一時増大を示したが恐慌後は減退傾向にある。これに對してバナナ、鳳梨罐詰、酒精、帽子、石炭、鑛等は大戰後より躍進的な増大を見せ、紅茶、糖蜜、銅等は近年になつての増加傾向が著しい。最近においては、滿洲事變以後の

臺灣産業の轉換趨勢の結果として、新興農・工産物の移出開始が觀取せられるが、その多くは未だ初歩的段階を出てゐない。その中にあつて従前より可成りの移出額を擧げてゐた酒精は、日本の燃料政策上の必要から飛躍的に増進し、製紙、パルプ等も内地生産の減退によつて、大いに刺戟された。他方、事變下・食糧補給の必要は、臺灣米、砂糖の供給に期待する所多大であり、移出品の主體は依然としてこの二者を中心とする食糧品にある事は變りがない。

いづれにしても、領臺以來の臺灣移出貿易の進展は目覺しく、その移出品目の大部分が前述の如き食糧・原料品である事を見るならば、いかに臺灣がかかる領域として、本國に對し價值ある存在であるか、理解されよう。

臺灣輸移出貿易の趨勢

年次	總額	移出額	輸出額	移出額總額 %
明治三〇年	一四、八五七	二、一〇五	一二、七五二	一四・二
三六年	二〇、七一六	九、七二九	一〇、九八七	四七・〇
四一年	三三、七二一	二四、四二三	九、二九八	七二・〇
大正二年	五三、三七八	四〇、四三六	一二、九四二	七五・八
六年	一四五、七二三	一〇五、四九七	四〇、二一六	七二・四
一四年	二六三、二一五	二二五、二四九	四七、九六六	八一・八
昭和四年	二七一、八九三	二三八、七〇五	三三、一八八	八七・八
六年	二二〇、八七三	二〇一、四二四	一九、四四九	九一・二

臺灣經濟の外的性格

一一年	三三七、九四七	三五八、八九四	二九、〇五三	九二・〇
一四年	五九二、九三八	五〇九、七四四	八三、一三九	八五・九

〔註〕臺灣貿易四十年表及び臺灣時報二四二號(十五ノ二)五三頁

さらにこの間の事情を明らかにするために、例を昭和十一年の実績にとり、内地への重要移出品の数量並びに價額を列記すれば、次の如きものが見出される。

品名	數量	價額
米	一一、四五七・八〇〇(百斤)	一二四・三〇九・九〇一
砂糖	一四、二七四・四六八(百斤)	一六三・四九五・三〇一
鑛	二三一・八一〇(庇)	一五・六三六・八七五
バナナ	二〇三・七三〇・八二五	一〇・五八六・五〇七
鳳梨罐詰	二、四六三・三二三	五・八五六・八五五
酒精	一六・八〇三・八一	五・六三七・九二二
鮮魚介	一一、九一六・七〇五	三・〇三二・四四三
樟腦	一、三〇九・二七八(庇)	二・八一八・九四〇
樟腦油(再製油共)	二、三〇二・八九四(庇)	二・二一四・三一
帽子	五・七九五・四五九	二・四四六・五一六
切乾薯	五九、二九二・一七五	二・一一三・四七四
木材	九八四・六一四	一・九九四・三三四
食糧	一八三・六四七・三八〇	一・一〇二・六〇三
石炭	一一四・一三四(庇)	一・〇三六・七七二

〔註〕拓務大臣官房調査課、昭和十一年拓務統計(昭和十三年三月刊行)より作成

即ちその殆んど全部が、食糧・原料の範圍に屬し、とくにその中において占むる米と砂糖の割合の絶對的優位に氣付くであらう。これらの諸移出品目は亦、いふまでもなく臺灣産業の中樞的生産物である。外地臺灣がいかに高度に、工業化の進展しゆく本國に對し、所謂原料領域としての體制を保持しつつあるか、まことに顯著なものがあらう。それは反面より見れば、本國の原料政策の成功とも見られよう。

上記の諸品目以外にも、臺灣の重要生産物として挙げられるものも無くはない。例へば茶(烏龍茶及び包種茶)の如きその特産物として領臺當初より有名である。茶は内地向移出よりも、外國向輸出に多く振向けられ、臺灣輸出品目中の第一位を占める。昭和十一年における生産額は粗製茶一千八百〇八萬餘斤、價額七百四十二萬一千五百餘圓に上り、輸出額は烏龍茶二百九十五萬四千七百餘圓、包種茶二百二十七萬九千三百餘圓であつた。砂糖及び樟腦は、輸出品としても、茶に次いで主要な地位を占めてゐる。

その他、臺灣自體の産業としては、牧畜業としての豚、鶏、牛の飼育等に見るべきものがあるが、本國への原料供給といふ見地からは、左程の意義を示すものではない。ともかく、米と砂糖のみを以てしても、原料領域としての臺灣の外的性格は、絶對的なものと考へて差支なからう。

日本の原料領域としての臺灣は、又本國の製品販路としても、重要な地位を占めてゐる。他の外地地がそうで

臺灣經濟の外的性格

ある如く、臺灣も亦、日本の獨占的販賣市場としての濃い色彩を示す。朝鮮と共に高度の關稅障壁に圍まれて、本國製品に對し、有利な市場を形成するものである。

従前よりの發展經過において、對内地移入貿易の進境も亦著しい。領臺直後の明治三十年において、それは總輸入額中の二二・七%を占めるに過ぎなかつたが、同三十六年には五〇%を超え、大正二年七〇・四%、金再禁止後より八〇%を突破するに至つた。移入貿易は少くとも明治末期までは、移出の増加率を凌いでゐた。この事は當時の發展段階における日本經濟が、いかに臺灣をその製品販路として求める事の切であつたかを物語ると言へよう。その後の臺灣産業開發の進展は、既に指摘したその特殊の性質よりして、漸次食糧・原料領域としての體制を固める事となつた。それに伴つて移出の増進速度が移入を凌駕するに至つた事は當然である。この傾向は世界大戰後に於いて、とくに促進された。かくて臺灣經濟は、明治末期までは主として内地商品の販賣市場としての役割を果し來つたものが、大戰以降はより以上に内地への食糧供給地としての意義を獲得したものと見られる。その發展の經過は次表の示す如くである。

臺灣輸移入貿易の趨勢

年次	總額 千圓	移入額 千圓	輸入額	移入額總額 %
明治三〇年	一六、三八三	三、七二四	一一、六五九	二二・七
三六年	二二、二〇四	一一、一九五	一一、〇〇九	五〇・四
四一年	三八、〇〇二	二〇、九二七	七七、〇七五	五五・一
大正二年	六〇、八五四	四二、八三〇	一八、〇二四	七〇・四

年次	總額 千圓	移出額 千圓	輸出額	移出額總額 %
六 年	八八、八四四	六七、七四五	二一、〇九九	七六・三
一四年	八六、三九五	一二九、九〇六	五六、四八九	六九・七
昭和四年	二〇四、九一一	一四〇、三七〇	六四、五四一	六八・五
六 年	一四五、六二二	一一四、七六三	三〇、八五九	七八・七
一一年	二九二、一八五	二四三、八三一	四八、八五四	八三・五
一四年	四〇八、六四九	三五七、六〇八	五一、〇四一	八七・五

〔註〕 前掲、輸移出貿易表ト同資料ニ基ク

移入品目の内容は、移出品目に比して頗る多種多様である。その主體が内地工業製品にある事はいふまでもない。内地纖維工業部門の發達に順應して、その製品が初期以來の中樞的移入品である事に變りがないが、その後の内地工業の高度化、近年における臺灣工業の進展に伴つて、その比重には漸次變轉が示されつゝある。昭和年代に入つてからの重工業製品の急速なる進出は、この事情を明白に表現する。食糧品(煙草を含む)は大正年間までは大體三割程度の比率を維持して優勢にあつたが、臺灣における新興作物の作付増大、水産業の發達を反映して、停滞状態に入つた。近年の傾向としては建築資材、肥料、機械器具類等の比重が益々増大を示した。尤も日支事變勃發以降は、内地における諸種の經濟統制の餘波をうけて、再び變轉の渦中にある。南支方面への食糧伸縮移入高の増大は、その一つの注目すべき現象である。いま事變前年の昭和十一年の統計に基き、近年の傾向の一端を窺へば次の如くである。

移入品目	移入品目
建築材料	一九、八五六・七四〇
木材	一一、九四八・三〇七

臺灣經濟の外的性格  
九九 (二二七九)

臺灣經濟の外地的性格

一〇〇 (一二八〇)

綿織物及絹織物	一九・三二四・六六九	紙巻	六・六四三・〇八二
鐵	一六・二五七・〇九一	鐵製品	六・五二八・三二七
硫酸アンモニウム	一四・八二八・八三〇	小麦粉	五・五一一・三八六
其他ノ肥料	一三・五〇五・五六八	自動車及同部分品	五・四五七・一三三

〔註〕 前掲拓務統計より作成

この外、その種目は機械類、藥品、金屬製品、酒類、罐詰製品等、所謂工業品の種類は極めて多い。しかも先に掲げた移出目表と対照するならば、外地してその臺灣貿易の特質(原料・食糧の供給と内地工業品の移入)は、明白に觀取される。

臺灣の輸入は、大豆、油粕、重油類等において著しい。これは内地より供給不充分なるものについて見出される事實である。しかも臺灣の全貿易關係について分析を進めるならば、前記の特質の外に、内地商品の仲繼地としての役割(綿織物、海産物等)、又臺灣自身の工業化進展に伴ふ砂糖、セメント等の海外進出等が指摘される。これは純然たる外地的貿易關係からの部分的脱却を意味するものであり、臺灣の工業的發展の將來を期待せしめる指標と言へよう。

しかし現状に關する限り、臺灣貿易の對日依存性は絶對的である、領臺當時八割以上を占めた外國貿易は、内地貿易の飛躍的な發展によつて位置を轉倒し、その後暫くは二・三割臺を持續したが、昭和六年以降は一層の減退を示して一割程度へと低落した。それは反面において、内地貿易の壓倒的進出を物語るものである。いま明治三十年、大正初年、昭和元年及び十一年の統計により、その間の實情を顧みよう。

臺灣貿易總額 千圓	輸出額	輸入額	移出額	移入額
明治三十年	三二、一四〇(100%)	一一、七五二	一一、一〇五	三、七二四
大正元年	一二五、四二三(100%)	一四、九六〇	一九、三〇七	四七、八三一
昭和元年	四三四、八三四(100%)	四九、三一五	六二、〇〇七	一一二、四〇二
同 六年	三六六、四九三(100%)	一九、四四八	三〇、八五八	一一四、七六三
同 十一年	六八〇、六三三(100%)	二九、〇五四	四八、八五四	二四三、八三一

〔註〕 拓務省編拓務要覽昭和十三年版その他より集成

かくて臺灣は、その對外貿易においては若干の輸入超過であるが、對内地貿易は近年常に巨額の移出超過を示す。この事は現在内地に對し、製品販路としてよりも寧ろ、原料・食糧、とくにその特産物の提供者としての地位の重大さを示すものである。いま亦臺灣自體の工業化の有望視される折柄、わが國南方の寶庫としての意義は決定的なものと見る事が出来る。

原料領域、製品販路として價值大なる臺灣は又、内地資本の有利な投下地でもある。領臺當初の頃、島内治安不確立の間は總督府の奨励にも拘らず、内地資本の産業資本的活動は頗る不活潑であつた。これは日本資本の蓄積が未だ不充分であつた事由にもよるが、島内の物情不安に加えて、その金融狀勢が極めて紊亂してゐた爲めでもある。しかも臺灣における金利の高率は、わずかに利貸資本の運動を吸引した。

總督府の統治の進展は、資本活動に對する安全を保障するに至り、時恰も日露戰爭後における日本資本の發展、蓄

積の増大は外地臺灣における事業投資の機運を刺戟する事となつた。この頃より製糖業を中心に、臺灣に對する内地産業資本の盛んなる投下が開始せられた。臺灣の土地生産力の肥沃、労働賃銀の低廉は、高度の企業利潤を保證し、投資活動は極めて有利となつた。臺灣に對する内地資本の輸出は積極化した。就中製糖業は總督府の保護の下に、躍進的發展を遂げた事は、既述の如くである。

臺灣産業の發達に伴ひ、島内金融事情も安定化した。臺灣銀行は漸次取引を増大すると共に、島内における中央銀行として、能動的な役割を果すに至つた。それに伴つて金利も一般に低落の傾向を辿り、一層事業投資を促進する事となつた。會社創設、資本増額等が相次いで行はれた。

大正三年末において、會社数は百六十四、その公稱資本金總額一億三千萬圓であつたが、大正八年末には會社数は約二倍の三百三十八、公稱資本金は約三倍の三億八千萬圓となり、さらに昭和五年末には會社数は八百六十五と約五倍に増大し、公稱資本金も三・八倍の四億九千四百萬圓に到達した。

上記は單に公稱資本金額の上に現はれた成績に外ならないが、これを以てしても臺灣が内地資本の活潑なる投資領域たる状態の一斑を知る事が出来よう。日本の臺灣總投資額の推定は困難であるが、昭和元年末において約十三億圓と見積られた。現在においては恐らく二十億圓内外程度と考へて差支なからう。

近年における臺灣工業化の進展に應じて、投資活動が一層の躍進を示しつゝある事は明白である。それと同時に企業の集中過程も急速に進行しつゝある。下記の表は昭和八年以降十四年にいたる間の新規資本の投下状態を示す。會社解散数の増加は企業集中化促進の證左たり得るものである。

臺灣における銀行・會社の新設と解散

年次	會社數		資本金(利込・千圓)	
	新設	解散	新設・増資・拂込	解散・減資
昭和八年	一六三	四六	二〇、四〇三	三、五三四
九年	一五六	五七	一八、一一五	一一、三六五
一〇年	九五	六四	二八、八九四	二、三九三
一一年	二四一	八一	四一、一九八	一一、四五五
一二年	二八四	七七	五三、四七三	七、七二七
一三年	二八六	七四	四三、三五四	三一、八三七
一四年	四二八	九三	五七、四五五	三、〇二四
計	一、六五三	四九二	二六二、八九二	七一、三三五

〔註〕 波多然著、日本の經濟昭和十五年版一七六頁、資料——臺灣金融經濟月報

この六年間に會社新設数は實に一、六五三社を數へ、資本額は二億六千萬圓の巨額に上つてゐる。かつ資本投下については、昭和十一年以後からの増大が顯著であり、その大部分は工業と鑛業を對象とするものと見られる。

さらに昭和十一年末現在における各産業別に見た投資状態を表記すれば次の如くである、その間資本集中の傾向も著しく、とくに製糖業と新興工業の基礎部門たる發電事業において、最も明瞭に觀取される、例へば製糖業の如き、僅か九社の新式會社に獨占される現状である。

臺灣の産業別投資状態

總數	總數		農業・水産		鑛業		工業		交通業		商業	
	社數	資本金	社數	資本金	社數	資本金	社數	資本金	社數	資本金	社數	資本金
100萬圓以上	九	九,七三三	—	—	三〇,〇〇〇	—	六	三二,三五六	—	—	二	二,八七五
100—500	九	三,〇八九	—	—	二一三,〇〇〇	—	四	一六,〇〇〇	—	—	三	五,〇八九
500—100	九	六,三三五	—	—	二	四三五	三	二五,一五三	七	四,六八五	三	二五,六六七
100—100	一	二八,九五	—	—	六	八三〇	四	八,八九一	一七	二,三六六	八	一四,〇〇六
10—5	三四	一七,二八九	—	—	二	一〇四	九	四,四八四	五	二,九九六	一	八,六四
五萬圓以下	六五	八,四八	—	—	二	三〇	一	二,一五三	七	九八	三	四,五〇三

〔註〕波多氏、前掲書一八〇頁(資料—臺灣商工統計)

かくて内地資本投下地としての臺灣の地位は歴然たるものであるが、臺灣銀行の活動は他面において本島人資本家より預金を吸収し、これを内地及び外國に貸出す關係を見せた。尤も昭和二年の恐慌後は、臺銀も「臺灣における産業資金の供給」といふ本来の使命へ方向を轉ずるに至つた。しかし現在においても直接に事業を經營するなど、その活動は積極的なものがある。

米作、糖業はじめ臺灣の既成産業については、既に飽和點に到達した事が論議されてゐる。最近では新興の重化学工業を中心に臺灣工業化の期待が濃厚となり來つた。ことにそれは日本の南方政策との關聯において、著しく重大性を帯びるものと解せられてゐる。その限り新方面への資本投下の擴張、或は南支・南洋等の隣接地域への投資の進出が有望視される。その投資基地としての臺灣の將來は、頗る注目し値する。昭和十一年資本金二千萬圓を以て

設立された臺灣拓殖株式會社も島内金融、拓殖の事業と共に島外事業の經營に多分の關心を寄せるものである。

四

米と砂糖を中心とする臺灣の産業開發が、それに對する本國の經濟的要求に答へつゝ、如何なる發展を示し來つたか。その概貌は前述せる所によつて明らかにされ得た事と思ふ。近年にいたるまでの大體の經過において、臺灣經濟は本稿の序文において指摘した如く、公式的な外地的發展過程を辿つたものと言へよう。領臺直後の開發基礎工作時代の後をうけて、臺灣は内地のための原料食糧供給地、製品販路、及びそれ等に基く投資市場としての體制の中に、織り込まれたのである。

しかるに世界恐慌以後の世界政治・經濟情勢の變轉、とくに極東においては滿洲事變を轉機とするわが國內外事情の激變は、必然的に外地臺灣にも影響を及ぼした。列國の軍擴競争に基く生産力擴充計畫の遂行、わが國爲替安による輸出産業界の股賑は、臺灣にも波及した。砂糖及び金の價格騰貴は、臺灣産業の好況を招來した。

島内生産總額は急速な量的發展を示し、昭和十二年には八億圓を突破した。その増加趨勢並びに、各産業別の實績は次の如くである。

臺灣生産額調

年次	金額	比率
大正元年	一四六,三七四	(一〇〇%)
同十一年	三六三,〇九五	(二四七%)
昭和六年	四五二,〇八八	(三〇七%)



臺灣經濟の外的性格

同 十 年	七〇九、五三五	(四八五%)
同 十 二 年	八三七、四一三	(五七二%)

一〇六 (一一八六)

産業別臺灣生産高調

年次	大正十一年				昭和二年				昭和六年				昭和十二年			
	金額		%		金額		%		金額		%		金額		%	
農 業	一八六・二七	(五%)	二七二・四四	(五%)	二〇九・九七	(四七%)	四〇三・〇〇	(四八%)	一八六・二七	(五%)	二七二・四四	(五%)	四〇三・〇〇	(四八%)		
林 業	一一・二〇	(三%)	一四・四八	(三%)	一〇・七七	(三%)	一六・六六	(三%)	一一・二〇	(三%)	一四・四八	(三%)	一六・六六	(三%)		
水 産 業	一〇・二九	(三%)	一七・二五	(三%)	一三・〇五	(三%)	一・三八	(三%)	一〇・二九	(三%)	一七・二五	(三%)	一三・〇五	(三%)		
礦 業	一一・五七	(三%)	二二・一〇	(四%)	一三・三四	(三%)	三六・二二	(四%)	一一・五七	(三%)	二二・一〇	(四%)	三六・二二	(四%)		
工 業	一四二・七六	(四%)	七八五・九五	(七%)	二〇四・九六	(四七%)	三六〇・一五	(四三%)	一四二・七六	(四%)	七八五・九五	(七%)	三六〇・一五	(四三%)		
計	三六三・〇九	(一〇〇%)	五一一・二二	(一〇〇%)	四五二・〇九	(一〇〇%)	八三七・四一	(一〇〇%)	三六三・〇九	(一〇〇%)	五一一・二二	(一〇〇%)	八三七・四一	(一〇〇%)		

(註) 臺灣商工統計、(昭和十二年度)

叙上の成績は臺灣産業開發の躍進的經過を雄辯に物語る。日本の食糧・原料領域として、農業及び製糖を中心とする工業の生産額が常に優勢を占めてゐる事は自明である。とくに工業については、最近における新興工業の發展趨勢に基き一層の進展が期待せられる。全般としてのこの躍進的な量的發展はまた最近にいたつて質的變化を伴つた。昭和六年以降の臺灣の工業化は、著しく將來性あるものと見られるに至つた。蓋し内地工業の高度化は、臺灣の工業的開發を有利なものとした。それは内地の資本及び技術の飛躍的發展の成果であり、さらに又内地における資源並びに工業適地の僅少化にもとづく、積極的な外部進出の現はれでもあつた。臺灣における水力電気の大規模な開

發及びこれを利用しての電氣化學工業、重工業等の勃興が記録される所以である。加ふるに、既に指摘した如く、世界經濟動向としてのブロック經濟の波は、東亞において日滿ブロックの結成を具現せしめた。臺灣も亦その一翼としての任務を擔當した事は言ふまでもない。米・砂糖等重要食糧品の供給地として、臺灣は従來の面目を再び改めて發揮すると共に、新たに棉花・黃麻・苧麻等いはゆる新興作物の提供地たる事を求められたのである。

その後情勢はさらに新たなる展開を見せた。日支事變の勃發とその長期化は、臺灣にも亦新しき使命を課する事となつた。戦局の南支への進展は、臺灣に對し軍事的據點としての意義を賦課すると共に、經濟的にも日本の南方發展のための前進基地としての役割を與へた。

歐洲の開戦、ドイツの進撃とオランダ、フランスの敗北は、さらにこの事情に拍車をかけた。蘭領印度、佛領印度支那等の政治的歸趨、及びその對外經濟關係の今後の推移に關して、わが國は重要な關心を寄せざるを得なくなつた。とくに日本の立場として、國防國家體制樹立のために南方經濟圏の確保は、いまや日本の生活圏への要求として、決定的なものとなりつゝある。かくして日本の南への進出は必然的方向である。目下南京において進捗中である事變處理交渉、そしてやがて來るべき大東亞共榮圏の建設、興亞經濟設立の一環として、南方發展は重要な部分を占めるものと想定される。そのための國防的・經濟的根據地として、臺灣の役割は極めて大なるものと言へよう。その目的に副つて、臺灣經濟は農業再編成及び工業化の進展を樞軸として進んでゆくと思はれる。その限り從來の純然たる外地的發展形態を或程度脱却する事が豫想せられる。對内地關係の調整を中心に東亞經濟ブロックの一構成要素としての使命の遂行こそ、臺灣が直面する今後の重要な課題でなければならぬ。

臺灣農業の再編成に關聯して先づ米の問題が取上げられた。昭和八年以降の内地米作の豊況に對應して 外地米作には種々の制壓的手段が採られた事については既に一言した。米穀自治管理法の施行、水利施設の禁止、代作奨励などの勵行にも拘らず、臺灣の「米作偏重」の傾向は依然として阻止し得なかつたのである。しかし元來米・蔗作二本建で進み來つた臺灣農業も、その耕作面積の上から見てもはや飽和點に近付いた。その打開の途は一に農産の多角化と集約化に求められる。この事情は昭和十三年に發表せられた「重要農作物増殖十箇年計畫」に具體化された。(米は千石單位、その他は千斤)

	現況(昭和十三年)	獎勵初年(同十四年)	獎勵十年目(同廿三年)
米	九、二二三	九、五三三	一一、五二一
甘蔗	一五、六〇〇、〇〇〇	一八、八七八、四〇五	二七、二〇四、九〇三
甘藷	二、九四四、九七四	三、一三一、四〇五	四、三七七、二四〇
黄麻	九、九一四	五二、六八三	八四、五五〇
棉花	一、六五四	九、三二五	一〇七、〇〇〇
苧麻	二、三二七	四、〇七一	一一、五二一
苧	三、一四四	四、二八四	一八、〇〇〇

〔註〕 波多氏、前掲書、二八五頁

十年後の増産豫定額は、米の二四%に比して、その他の工業用作物は四四%乃至六四〇%の高率を示す。その中には「米作偏重」是正の方向と工業原料生産地としての將來の任務が、明日に指示されてゐる。

事變の進展は米作抑壓の方針を許さなくなつた。食糧確保の必要が先決要件となつたのである。その結果、一面からは食糧政策確立の見地より米の増産を計り、他面からは重要産業の調和的發展を目標として、臺灣米穀移出管理令が發布され、昨年十一月一日より實施を見た。米管令はその外、多角經營による農家經濟の安定、熱帯臺灣の特殊的使命の發揮を目的とし、生産費補償を建前とする移出米の公定價格買上制を内容とする。それはたしかに米穀の國家管理への一過程であると見られる。しかも單に米の問題のみならず、臺灣農業全般の計畫化への一指標である。

米管令の實施に際しては、その直前直後二回に亘る買上價格の引上げを見た。この事は米管令の將來に對して早くも暗影を投げかけた。したがつてその勵行のためには、一層の管理が要望せられてゐる。必然それは移出米のみならず島内消費米をも含めての、全面的管理へと進展しつゝある。又他の作物との競争についても、統制の強化が必要である。かくて臺灣農業は益々計畫性を具備してゆくと思はれる。

米穀に對する管理の實施は、その最大の競争相手たる糖業にも統制の波及をなさしめずにはおかない。前記の米管令と相前後して、昨年十月三日制定せられた臺灣糖業令がそれである。いふまでもなく糖業令も、農業再編成の一半を擔ふものであり、併せて製糖業と甘蔗農業の聯携の緊密化、砂糖配給の圓滑化を目的とするものである。糖業の發展が臺灣資本主義化の樞軸であり、その供給する製糖がわが國の砂糖自給性達成の上に、最大の貢獻をなし來つた事は衆目の認める所である。この事は又日・滿・支を主體とする東亞經濟ブロック内についても 充分期待せられる。しかるに最近の事情は、米穀の確保を前面に押し出し、糖業はやゝもすれば二次的關心に引下げられ

る。事實昨年來の内地米穀不足對策として、本年度臺灣米五十萬石の増産が計畫され、そのためには甘蔗畑五十甲、甘藷その他で一萬二千甲、合計一萬七千甲の減反を行つて、これを水稻に振り向ける事とされた。蓬萊米増産確保のためには、さらに甘蔗作用地五千甲の減反が豫定されてゐる。たとへその代償として、總督府の意向に基き山地、新開墾地に千六甲の新栽培地を得たとしても、近き將來における産糖額の減少は免れ得べくもない。砂糖も國民の主要食糧品たるに變りはない。最近では輸出餘力さへ見せた砂糖のこの減産は、日本經濟に對する影響も少なからざるものがある。たゞすべては米の必要の前に壓倒されたのである。しかし少くともブロック圏内の自給性は確保さるべきであらう。

蘭印・佛印問題の擡頭とこの方面に對する日本の積極的關心は、東亞經濟ブロック内における砂糖供給の問題に一轉機を與へる可能性を濃厚にした。日本の南方政策の決定的前進と、蘭印・佛印との經濟的提携の緊密化は、これら地方の重要生産物の一たる砂糖の供給を期待しうる事とならう。その限り臺灣糖業の他方面への轉換が問題とされる。現状を以てしては、どの程度までかゝる事情が進展するものか、見透しを許さない。極端な論者は臺灣蔗作の米作及び棉作への振り更へ、或は臺灣糖業の南支移植等をその解決策として擧げる。目下の所、確定的解答は不可能である。たゞ戦争遂行中、國民食糧問題の觀點よりも、砂糖供給の確保は不可欠であり、臺灣産糖額の維持が必要である事を指摘するに止まるべきである。

ことに糖業の副業としてのバガス・パルプ工業並びに無水酒精工業は、最近とみに重要性を増大した。前者は纖維資源として、後者は代用燃料として、共に時局的價値の大なるものである。

甘蔗の搾殻たるバガスは、現在において大部分は煎糖燃料に使用されてゐる。パルプ原料としては製糖工場にも

いて費消された甘蔗に對し、二割の生産額がある。昨年度においては、臺灣全精糖工場で使用された約二百億斤の甘蔗から、四十億斤のバガスが産出された。必要パルプの大部分を輸入に仰ぐわが國の現状に鑑み、バガス・パルプ工業の前途は大いに矚目されてよい。

無水酒精の製造は、一層重要性を有する。従來製糖の副産物たる糖蜜を原料として工業酒精を製造し、年々十八、九萬石の産出額を擧げてゐた。しかるにガソリン混入用として有効な無水酒精の生産が可能となつてからは、燃料國策上の必要から、昭和十三年以降、本格的にその製造に着手した。ことに原料としては甘蔗が最も合理的なる事が明らかとなつて、その増産準備は着々進行中である。

調査の結果として、他の作物に比して、甘蔗からの單位面積當り酒精得量が最多量である事が指摘されてゐる。(上表参照) 代用液體燃料は、多量且つ安價な生産を絶對的な要件とするが故に、原料費の比較的安價な甘蔗の利用は最適のものと思はれる。

パルプ工業も無水酒精工業も、現在建設中の域を脱しないが、數年後にはそれ／＼相當多量の生産が豫期されてゐる。そして後述するが如くこれ等に對する水力電氣の利用も、着々進展中である。

かく見るとき、臺灣糖業は砂糖、パルプ、酒精の三大支柱に打ち建てられ、益々意義を高めつゝある。この關係からの東亞經濟ブロックに對する寄與も、決して無視さるべきでない。しからは米管事業と相並んで、その調和的發展こそ、最も望ましいと言へよう。

原料名	反當酒精得量
甘蔗	石 一九八一
馬鈴薯	〇・五四三
甘藷	一・一一〇
玉蜀黍	〇・三四八
甜菜	一・一〇二

註) 岡出幸生、副期的進展期下の臺灣糖業(臺灣時報 二三五號、一三頁)

臺灣經濟の現状及び將來を考察するに際しては、前述パルプ、無水酒精工業以外の新興重・化學工業の部門についても注目を拂ふ必要がある。最近における水力電氣資源の開発が、その勃興の鍵となつた事については一言した。昭和九年における日月潭發電所(十萬キロ)の完成がその端緒となつた。低廉な電力供給を背景として、高雄の臨海地域六十萬坪の工業地帯にアルミニウム工業と金屬マグネシウム工業が誕生し、基隆には合金鐵工業が起つた。その後の急速度の工業化進展は、まもなく電力不足を惹起した。これに對應して昭和十二年には日月潭第二發電所(四萬三千五百キロ)が完成し、さらに霧社大南澳溪水力發電計畫も樹立された。又東部臺灣の工業化(アルミニウム、ニッケル、燐寸)に對しても、二十六萬キロの發電計畫が遂行中である。それに伴つて新興工業の發展は正に躍進的である。前記工業の外、ニッケル、ソーダ、天然ガス利用工業、皮革工業、製鐵工業、等續々と計畫中乃至は建設中である。同時に高雄港、花蓮港、梧棲港等の諸工業港の建設も相次いで行はれ、工業化の前途は洋々たるものを思はせる。

概別してそれは國防的見地による重工業の發達と、南方經濟圏との聯關の下における電氣化學工業の興隆との二方面に分けて考へる事が出来る。國防的據點としての臺灣の位置の重大化は、現地支辨主義に基いて兵器工業の移植、重工業の建設を促進した。他方において電氣化學工業の發達は、主として南支南洋或は滿洲における海外地下資源と本島電力の結合を基礎とする。したがつて日本の南進性を具體化する最も有力な要因と見る事が出来る。その關聯を表記すれば次の如くである。

會社名	所在地	資源地及資源名
アルミニウム	日本アルミ	南洋ピントタン島のボーキサイト
金屬マグネシウム	高 雄	滿洲のマグネサイトと臺灣の工業鹽
ニッケル	花 運 港	南阿サウス・ローデシアの原鑛よりニッケルとコバルト
合金鐵	基 隆	旅順・大連の磁石と八幡の屑鐵より磁素鐵
電氣製鐵	臺 電	佛印の鐵鑛石と比律賓のマンガン鑛より低燐鐵
硫 安	臺 灣 電 工	新竹州の天然ガス
尿素石膏	新 興 窒 素 工 業	花 運 港
燐酸肥料	東 洋 電 化	花 運 港
		南洋アンガウル島の燐鑛石

〔註〕 國際經濟週報第廿一卷第十一號一三頁

外部資源の利用といふ點においては、これらは臺灣産業として正に劃期的なものと考へられる。これに對し、同じく電力利用の度を進めつゝはあるが、バガス・パルプ工業、或は無水酒精工業の如きは、從來の農産品工業から派生脱却したものであり、著しくその性質を異にする。

叙上の如く、臺灣經濟の現状は極めて複雑なる狀勢の裡にある。農業の再編成と工業化の進展を軸として、それは急速なる轉回を續けつゝある。農業再編成によつて、恐らく米・蔗作の相剋は排除されるのみならず、從來の農産品加工工業の域を脱した純工業的な活動(パルプ工業、無水酒精工業等)が期待せられる。しかもそれは既成の體制内において行はれるものだけに、多分に現状維持的な色彩を残す。これに對し新興電氣化學工業及び重工業の發展は、正に新分野の開拓であり、外部資源の獲得、新資源の開発を條件に頗る能動性に富む。臺灣の工業化を問題と

する限りこの部門に重點を置かざるべからざる所以である。蓋しそれは又日本の南進政策に對し、一の推進力を形成するが故である。

内外情勢の最近までの経過において、日本の南進性は愈々確定的となり來つた。第二次近衛内閣の標榜する大東亞共榮圈の確立のためには、遠く蘭印・佛印への聯携が提唱されてゐる。これに應じて臺灣の南方據點としての意義は決定的なものである。

軍事的に南方兵站基地としての臺灣の地位については、何人も疑念の餘地はない。又經濟的にも、南方政策の前衛基地としてのその役割は動かすべからざるものである。たゞかゝるものとしての體制をとるために辿り行く臺灣經濟自體の進路については問題の提起を免れない。前述の南方資源を基礎とする電氣化學工業の發展は、臺灣の工業化を促進しつゝ、臺灣經濟の自主的傾向を濃厚とする。この事はたしかに、内地に對する從來の經濟的依存關係からの部分的離脱を意味する。

外地臺灣のかくの如き趨勢に對して、本國は無關心であり得ようか。來るべき大東亞共榮圈の形成に際して、臺灣が南方資源に對する工業基地としての能動的役割を擔當すべきであるならば、かゝる傾向の助長はまことに望ましいと言へる。しかし現状を以て見るに、米・砂糖と共に、諸種の工業原料の主要顧客は依然として内地である。と言ふよりは寧ろ内地は尙多分に臺灣の食糧・原料提供に期待せざるを得ない實狀にある。米・砂糖はじめ棉花・麻類、礦産物等の供給は、將來においても内地經濟活動の基礎的條件であらう。さらに又發展し行く臺灣經濟は、内地製品の重要な販賣市場、内地資本の投下領域としても、引續き價值ある存在たるを失はない。それは最も積極性に營む臺灣新興工業部門について見ても、こゝに一つの制限的要因を考慮せざるを得ない。それは臺灣

經濟自體が南方資源の獲得に對して與ふべき反對給付を有しない事である。南方諸邦の大部分は、現在なほ多分に農業領域たるに止り、對日輸入貿易の主體は内地輕・雜工業製品である。臺灣新興工業が、やがて提供すべき新興化學製品の販路としては、それは餘りにも低度の經濟的發展過程にある。したがつて、その反對給付の授與者が依然として内地であり、かつ亦新興化學製品の主要なる買手も内地であるとすれば、臺灣工業の自立性、ひいては臺灣經濟全般の自主性擴大には自ら一定の限度を認めざるを得ない。ブロック結成下、外地經濟に對する内地の指導性は、あらゆる角度から強化をさへ豫想されるのである。

要は臺灣經濟の將來も、日本經濟の今後の發展の一環として規定されなければならない。その場合、大東亞共榮圈乃至は東亞經濟ブロック體制の觀點から、全領域についての組織的な配慮が行はるべき事は當然である、たゞその根幹を形作るものは、内地經濟の計畫化に應じての、臺灣經濟に對する計畫性の附與である。

それは從來の公式的な外地的經濟關係の排除を意味するものではあらうが、決してその全面的否定ではあり得ない。内地の指導下においての、ブロック内、一構成要素としての再出發に外ならない。より具體的には、食糧或は必要原料の内地提供については、從來の體制を維持しつゝ、他方において、或る程度の自立性ある工業體制を整へて、南方進出の基地たる使命を果すべきである。屢々指摘した如く、南への進出がわが國今後の經濟的生活圈確保に資する以上、その據點としての臺灣の任務遂行のためには、何よりも内外地一貫せる政策、計畫の樹立が望ましい。南方發展の先導的役割こそ、現下の臺灣が擔ふ根本的使命である。

〔附記〕 昨年度に引續き三井高陽氏寄附の時局問題研究資金の授與を受けた。本稿執筆に際し、それを利用して頂いた。紙上を通じて厚く御禮を申し述べる次第である。